

平成31年4月19日

保護者の皆様へ

大阪市立十三中学校
校長　屋島　豊市

更衣調整期間のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、下記の要領で冬服から夏服通学服への調整期間を設けて更衣を行いますのでよろしくお願ひいたします。

記

1. 更衣調整期間　4月22日（月）～5月31日（金）

この期間は、体調や気温などに応じ、「冬服」「夏服」どちらの通学服でも着用して登校できます。

※　男子については、白色長袖カッターシャツの着用もできます。

2. 夏服更衣期日　6月3日（月）

この日から、夏服のみの着用になります。

※　男子の夏服のシャツの「校章」の印刷の有無は問いません。